**くらしの情報　暮らしを豊かにする情報が見つかる！**

**4月1日から市の組織機構が変わります**

問い合わせ　行政管理課行政改革担当　電話23-2210

人口減少などの社会情勢を踏まえ、持続可能な行政運営の確立が急務であることから、行政改革の取り組みをさらに推進するため、市民協働推進部に「行政改革推進監」を新設します。

また、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正配置などについて、検討体制を強化するため、行政管理課に「公共施設マネジメント担当」を新設します。

これまで準備を進めてきた「おおさき日本語学校」の開校により、政策課の「日本語学校推進室」は廃止します。国籍や性別などにかかわらず一人一人が活躍できる多様性を尊重したまちづくりを進めるため、まちづくり推進課の「男女共同参画推進室」を「多様性社会推進室」と改め、多文化共生の施策についても併せて推進していきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **市民協働推進部** | | |
| **令和7年3月まで** | **令和7年4月から** | **電話番号** |
| 政策課（政策企画担当、地方創生担当、**多文化共生担当**）  **日本語学校推進室** | 政策課（政策企画担当、地方創生担当） | 0229-23-2129 |
| 行政管理課（行政改革担当、小学校跡地利用調整担当） | 行政管理課（行政改革担当、小学校跡地利用調整担当、**公共施設マネジメント担当**） | 0229-23-2210 |
| まちづくり推進課（地域自治・NPO担当、公共交通担当）  **男女共同参画推進室**  陸羽東線利活用推進室 | まちづくり推進課（地域自治・NPO担当、公共交通担当）  **多様性社会推進室**  **おおさき日本語学校**  陸羽東線利活用推進室 | 0229-23-5069  0229-23-2103  0229-23-2245  0229-23-5069 |

▶市民協働推進部に「行政改革推進監」を新設。

▶おおさき日本語学校は、旧西古川小学校を利活用して開校します。

▶環境保全課とデジタル戦略課は変更ありません。

※総務部、民生部、産業経済部、建設部、教育部、上下水道部および各総合支所については変更ありません。

**国民健康保険の資格の変更はありませんか**

問い合わせ　保険年金課医療保険担当　電話23-6051

就職や引っ越しなどで国民健康保険の加入や資格の喪失をする人は、変更があった日から14日以内に手続きが必要です。

手続きが遅れると、医療費が全額自己負担になる場合や国民健康保険税と社会保険料を二重に納める可能性があります。

国民健康保険の資格の変更があった人は、必ず手続きをしてください。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

**国民健康保険加入・喪失の手続き**

**■手続きできる人**

本人、同一世帯の人、または本人からの委任状を持参した人

**■手続きに必要なもの**

**社会保険喪失による国民健康保険加入の場合**

▶本人確認書類（運転免許証など）

▶社会保険喪失の日付などが分かるもの（資格喪失連絡票や社保離脱証明書など）

**社会保険加入による国民健康保険喪失の場合**

▶本人確認書類（運転免許証など）

▶社会保険への加入が分かるもの（新たな資格確認書や健康保険証など）

**■手続き場所**

市民課、または各総合支所市民福祉課

**社会保険をやめた人の健康保険について**

次のいずれかの公的医療保険に加入してください。

❶任意継続被保険者制度

社会保険などに2カ月以上継続して加入していた人は、最長で2年間継続して加入することができます。資格の喪失後20日以内に手続きが必要です。

詳しくは、加入者本人の勤務先に確認してください。

❷家族の社会保険など

家族の社会保険の扶養に入ることができる場合があります。

詳しくは、家族の勤務先に確認してください。

➌国民健康保険

市民課、または各総合支所市民福祉課で手続きをしてください。